

平成 30 年度 第 2 回 五泉市地域公共交通活性化協議会

日時：平成 31 年 3 月 22 日(金)

14 時 00 分～

場所：五泉市総合会館 2 階 第 1～4 会議室

議 事 次 第

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

- (1) 平成 30 年度 ふれあいバスの利用状況について
- (2) 平成 30 年度 ごせん乗合タクシー「さくら号」の利用状況について
- (3) 平成 31 年度 事業の実施計画案について
- (4) 五泉市地域公共交通網形成計画の策定について
- (5) 五泉市地域公共交通活性化協議会規約の一部を改正する規約の制定について
- (6) 平成 31 年度 予算案について
- (7) 生活交通改善事業計画(バリアフリー化設備等整備事業)の策定について

4 その他

- (1) ふれあいバス停留所の移動について
- (2) 平成 30 年度 地域公共交通確保維持改善事業に関する二次評価について

5 閉 会

【配布資料】

◇議事次第 ◇委員名簿 当日配付 ◇配席図 当日配付

【議事資料】

資料 1.	ふれあいバス・ごせん乗合タクシー「さくら号」利用の推移	<input type="checkbox"/> 事前配布(同封)
資料 2.	平成 30 年度 ふれあいバス利用状況	<input type="checkbox"/> 事前配布(同封)
資料 3.	平成 30 年度 ごせん乗合タクシー「さくら号」利用状況	<input type="checkbox"/> 事前配布(同封)
資料 4.	平成 31 年度 事業実施計画(案)	<input type="checkbox"/> 事前配布(同封)
資料 5.	五泉市地域公共交通網形成計画の策定について	<input type="checkbox"/> 事前配布(同封)
資料 6.	五泉市地域公共交通活性化協議会規約の一部を改正する規約の制定について	<input type="checkbox"/> 事前配布(同封)
資料 7.	平成 31 年度 予算(案)	<input type="checkbox"/> 事前配布(同封)
資料 8.	生活交通改善事業計画(バリアフリー化設備等整備事業)の策定について	<input type="checkbox"/> 事前配布(同封)
資料 9.	ふれあいバス停留所の移動について	<input type="checkbox"/> 事前配布(同封)
資料 10.	平成 30 年度 地域公共交通確保維持改善事業に関する二次評価について	<input type="checkbox"/> 事前配布(同封)

平成 30 年度 第 2 回 五泉市地域公共交通活性化協議会 委員名簿

【 敬称略 】

No.	所 属	役 職	氏 名	備 考
1	五泉市	市長	いとう かつみ 伊藤 勝美	会長
2	新潟交通観光バス株式会社	代表取締役社長	こだ さとる 古田 哲	
3	蒲原鉄道株式会社	代表取締役	しげの かずひろ 茂野 一弘	
4	東日本旅客鉄道株式会社 新潟支社総務部企画室	室長	みつもと かずひこ 三本 和彦	欠席
5	泉観光バス株式会社	代表取締役	せきづか まさゆき 関塚 政行	さとう まこと 代理出席:佐藤 誠
6	公益社団法人 新潟県バス協会	専務理事	たかはし せいきち 高橋 清吉	欠席
7	みどりハイヤー株式会社	代表取締役社長	のざき かずひさ 野崎 和久	
8	新潟県新潟地域振興局 新津地域整備部	部長	はせがわ ふみまる 長谷川 文麿	ほし てるき 代理出席:星 輝基
9	五泉市都市整備課	課長	つかの かずや 塚野 一也	
10	新潟県五泉警察署	署長	おぐま かずひろ 小熊 和宏	
11	五泉市老人クラブ連合会	副会長	おぐま こういちろう 小熊 弘一郎	
12	五泉市小中学校 PTA 連絡協議会	巢本小 PTA 会長	さいとう なおき 齋藤 直樹	欠席
13	長岡技術科学大学	教授	さの かずし 佐野 可寸志	欠席
14	国土交通省北陸信越運輸局 交通政策部交通企画課	課長	いとう たいすけ 井藤 太亮	せきもと ひとみ 代理出席:関本 仁美

No.	所 属	役 職	氏 名	備 考
15	国土交通省北陸信越運輸局 新潟運輸支局	首席運輸企画専門官	せきや ひろし 関谷 浩	
16	新潟県新潟地域振興局 企画振興部	部長	さいとう やすのり 齋藤 靖則	
17	新潟市秋葉区地域総務課	課長	おの ひでゆき 小野 秀之	欠席
18	加茂市福祉事務所	所長	くるまだに のりしげ 車谷 憲繁	まの ゆうき 代理出席:間野 裕喜
19	阿賀野市総務課	課長	すがはら ひろのり 菅原 博徳	ささきたくや 代理出席:佐々木拓也
20	五泉商工会議所	専務理事	いわき よしお 岩城 良雄	監査員
21	村松商工会	事務局長	よこやま よしなり 横山 芳成	監査員
22	五泉市商工観光課	課長	さとう ゆたか 佐藤 豊	
23	五泉市社会福祉協議会	会長	よこやま しんぞう 横山 信藏	
24	五泉市健康福祉課	課長	ひろた まさよ 廣田 雅代	
25	日本労働組合総連合会 新潟県連合会 下越地域協議会五泉支部	運営委員	さとう よしのり 佐藤 良徳	
26	五泉市高齢福祉課	課長	くまくら ひろし 熊倉 央	
27	五泉市教育委員会 学校教育課	課長	さくま けんいち 佐久間 謙一	

【事務局】 五泉市企画政策課

■議事録

開会 14:00	
司会 (塚野課長)	<p>定刻になりましたので五泉市地域公共交通活性化協議会を開会いたします。次第に基づきまして進めさせていただきます。初めに伊藤会長からご挨拶をお願いいたします。</p>
伊藤会長	<p>本日も年度末の大変ご多用の中、皆さんよりお集まりいただき感謝申し上げます。また、五泉市政の各方面で、多大なるご指導ご理解を賜っておりますこと、この場を借りまして御礼申し上げます。</p> <p>さて、平成 22 年 10 月の ふれあいバスと乗合タクシー「さくら号」の運行開始以来、委員の皆さまには多大なるご協力をいただき、重ねて感謝申し上げます。おかげをもちまして、地域に密着した移動手段として定着し、市民にとって大切な公共交通として順調に運行しているところでございます。</p> <p>本市におきましては、平成 31 年度より市民に喜ばれる憩いの場と賑わいの場を創出する複合施設について平成 33 年秋の共用開始を目指し工事に着手するところでございます。また、五泉市街地の渋滞を解消し、歩行者や緊急車両の安全・安心な交通が期待される東南環状線につきましては、平成 36 年度の開通を目指してまいります。それら新しい施設に公共交通を利用してアクセスができる、多くの人々が利用できる地域公共交通の実現が重要な課題であると考えております。</p> <p>本日は、これまでの利用状況と平成 31 年度の実施計画・予算案、五泉市地域公共交通網形成計画の策定及び計画策定に関連する規約の改正、生活交通改善事業計画策定、についてが主な議題となっております。それぞれの分野からお越しいただいている委員の皆様方より、幅広い視点で忌憚のないご意見をいただきたいと考えております。よろしくご指導のほどお願い申し上げます。ありがとうございました。</p>
司会 (塚野課長)	<p>続きまして委員の変更がありましたので事務局の方からご報告させていただきます。名簿の 4 番 三本委員が、本日欠席でございますが変更となりました。以上報告させていただきます。</p> <p>それではこれより議事の進行を会長の方からお願いしたいと思います。よろしくをお願いいたします。</p>
伊藤会長	<p>しばらくの間、議事の進行をさせていただきます。皆様方からご協力のほど、お願いいたします。それでは議事に入る前に、本協議会規約第 12 条第 2 項の規定により、「会議の成立は委員の過半数」となっておりますが、委員の出席数を事務局から報告してください。</p>

事務局 (堀内主査)	それでは報告いたします。委員 27 名中、ただいまの出席は 22 名です。よろしくお願いたします。
伊藤会長	<p>今ほど事務局から 27 名中 22 名の出席との報告がありましたので、この会議は成立しております。それでは議事に入らせていただきます。</p> <p>「(1)平成 30 年度 ふれあいバスの利用状況について」及び「(2)平成 30 年度 ごせん乗合タクシー「さくら号」の利用状況について」事務から説明願います。</p>
事務局 (堀内主査)	<p>まず始めに本日の資料の確認をさせていただきます。</p> <p>資料の確認</p> <p>(1)平成 30 年度 ふれあいバスの利用状況について (2)平成 30 年度 ごせん乗合タクシー「さくら号」の利用状況について</p> <p>それでは 1 ページの資料 1をご覧ください。こちら ふれあいバス・ごせん乗合タクシー「さくら号」利用の推移でございます。ページの上半分の青い部分がふれあいバスについて、下半分のピンク色の部分が乗合タクシー「さくら号」について、それぞれを表しております。また、左側の表の各上段が年間利用者数を、下段が年間運賃収入を表しております。</p> <p>なお、平成 30 年度分につきましては見込みを含め、1 年間分を計上しております。その算出方法につきましては、4 月～先月 2 月までの実績値から前年度との比率を算出し、その率を前年度 3 月実績値にかけまして見込みを求めています。右の各利用者数のグラフを見ますと、上段のふれあいバスでは 1,242 人の減少、下段のさくら号では 563 人の減少と、いずれも前年度比で約 1%程度下回る見込みとなっております。</p> <p>続きまして 2 ページをご覧ください。こちらは平成 31 年 2 月末現在のふれあいバスの利用状況でございます。上段の表では月別利用者数が、下段の表では平均利用者数が記載されております。下のグラフを見ていただきますと、ふれあいバスは 8 月や 2 月・3 月の利用者が少なくなる傾向が確認できます。理由としては、通学で利用する学生さんの割合が大きいためであります。資料 1 にもありましたが、平成 28 年度はこれまでで過去最高の利用者数(年間で 123,988 人)を記録しましたが、平成 29 年度は高校生の利用者数減少を主な要因として大幅に年間利用者数が減少いたしました。今年度もその傾向は変わらず、さらに 29 年度を若干下回る見込みとなっております。</p> <p>他の増減要因のうち、28・29 年度と異なる点として、若干ではありますが冬場の天候の影響が考えられます。今年度はまとまった降雪がなく、降雪日数や降雪量が例年に比べ少ない状況となりました。通常、タイヤが大幅に遅延するような大雪の影響がない場合、降雪日数に応じて利用者数が伸びる傾向がふれあいバスにはございます。今年度は降雪日数が少なかったことが、利用者が減少傾向となった要因の 1 つではないかと考えられます。</p>

続いて 3 ページをご覧ください。こちら各季のバス停別利用状況でございます。年 4 回、季節ごとに実施している乗降調査のデータからバス停別の利用状況をグラフに表したものです。この乗降調査は年 4 回の各回において 1 週間を調査期間とし、その期間内の全ての便の、乗り降りした人の数、場所を調査・集計しております。交通結節点である五泉駅や村松駅、高校の最寄バス停である五泉高校前や学校町一丁目、その他、今泉や南部郷総合病院前、五泉市役所、さくらアリーナ前なども様々な理由から乗り降りが多く行われております。

続きまして 5 ページをご覧ください。こちら ふれあいバスの便別利用者数の集計表でございます。各便ごとの年間延べ利用者数と 1 日当たりの平均利用者数を記載してあります。数値を見ますと、平日の朝夕の便で利用者が多い傾向が確認でき、通学や通勤での利用が多いことがうかがえます。また、平成 28 年度からの推移を見ますと、特に朝の便での減少が確認でき、通学者の減少の影響がここからも想定することができます。

続きまして 7 ページをご覧ください。こちら ふれあいバスにおける収入でございます。前年同月比を見ますと、先ほどの利用者数の推移と概ね連動するような動きをしており、年間で 0.3% 程度 減少する見込みとなっております。

続いて 8 ページをご覧ください。こちらごせん乗合タクシー「さくら号」の利用状況でございます。はじめに 1. 利用登録者数ですが、2 月末時点で合計 8,482 人、今年度 1 回でも さくら号を利用された方を表す実利用者数は 1,566 人となっております。2. 利用登録世帯数では合計 4,626 世帯、その中で実利用世帯数は 1,315 世帯となっております。下のグラフでは実利用者数及び実利用世帯数の推移を表しております。30 年度は 29 年度と同様に実利用者数及び実利用世帯数ともに前年度より減少する見込みとなっております。これは実際にさくら号を利用される方の数自体が減っていることを表しており、その要因については次の利用者数の所でふれてまいります。

続きまして 9 ページをご覧ください。3. 月別利用者数でございます。上段の表では月別利用者数が、下段の表では平均利用者数が記載されております。月別利用者数の前年同月比を見ますと、前年同月比 100% を下回る月が多くなっており、年間トータルで前年度を 1.1% 下回る見込みとなっております。

続きまして 10 ページをご覧ください。まず上段の 5. 年代別利用者でございます。こちらは 2 月末までの延べ利用者数について、利用した時点の年代ごとにグラフにまとめたものです。いずれの年度も約 6~7 割が 60 代以上の高齢者層の利用が占めておりますが、30 年度については 70 代・80 代で大きく減少が見られております。一方、50 代以下の層を見ますと 20 代で大きく増加しております。地区によって若干の差はありますが、若年層の利用は施設への通所、通勤、学童保育での利用など、特定の目的で利用される方が多く、1 人当たりの利用回数は多い傾向にあります。一方、高齢者の利用は買い物や通院などの日常的な利用が多く、1 人当たりの利用回数は比較的少ない傾向にあります。そのため、

	<p>70代・80代の利用者が大きく減少したことが、先ほどの実利用者数や実利用世帯数の減少につながった可能性が高いと想定されます。</p> <p>この70代・80代の利用者の減少は、五泉市の中でも郊外で特に進んでいる人口減少の影響が要因の1つではないかと想定されますが、新規開拓の活動が不足している点も要因と思われます。</p> <p>今年度、目標に掲げながらも取り組まなかったお茶の間サロンでのPR活動に力を入れ、これまで利用したことが無かった方、高齢者の仲間入りをされた方をターゲットとして、新たに利用いただけるように、また、継続してご利用いただけるように今後周知・PR活動を実施していきたいと思えます。</p> <p>続きまして6.乗降場所の傾向です。黄色が乗った場所を、青が降りた場所を示しています。多くの方が医療機関で降車し、スーパー・商店で乗車している傾向が見られ、日常の生活交通としてご利用いただけていることが分かります。また、ここにはありませんが、昨年度の状況と比較しますと、福祉施設や企業での利用が増加傾向となりました。</p> <p>続きまして11ページをご覧ください。7.時間帯別利用状況でございます。郊外発では8時から11時便の利用者が多く、市街地発では12時30分便に主にピークがあります。このことから午前中の便で自宅からお出かけされ、12時30分便で帰宅される方が多いことが伺えます。また、地区における特徴的な傾向として、五泉東地区では8時30分便と16時便の利用が目立っています。これは郊外にある施設へさくら号を使って通所する方が多くいらっしゃるということが要因となっています。</p> <p>続いて12ページをご覧ください。8.さくら号の収入でございます。前年同月比を見ますと、概ね月別利用者数と連動する動きをしており、年間トータルで0.8%前年度を下回る見込みとなっております。収入内訳を見ますと、現金収入が減った一方、回数券販売額が伸びており、よりお得な使い方を利用者の方が選択していることが伺えます。以上で、ふれあいバス・さくら号の利用状況について説明を終わります。よろしくお願いいたします。</p>
伊藤会長	<p>ただいまの「(1)平成30年度 ふれあいバスの利用状況について」及び「(2)平成30年度 ごせん乗合タクシー「さくら号」の利用状況について」、皆さんからご質問をお受けいたします。</p> <p>質疑なし</p> <p>無いようでありますので、「(1)平成30年度 ふれあいバスの利用状況について」及び「(2)平成30年度 ごせん乗合タクシー「さくら号」の利用状況について」は報告ということでご了解いただきます。</p> <p>それでは次に「(3)平成31年度 事業の実施計画案について」、「(4)五泉市地域公共交通網形成計画の策定について」、「(5)五泉市地域公共交通活性化協議会の規約の一部を改正する規約の制定について」、一括して事務局から説明願います。</p>

事務局
(堀内主査)

(3)平成 31 年度 事業の実施計画案について

それでは 13 ページの資料 4 をご覧ください。

まず 1. ふれあいバス運行についてでございます。運行形態は道路運送法第 4 条による一般乗合運行(定時定路線型)を継続いたします。運行日・運行ダイヤも現行と同じく、年末年始を除き毎日運行いたします。なお 4 月・5 月の大型連休につきましても土休日ダイヤで毎日運行する予定でございます。また、他の公共交通機関との連携を考慮した運行ダイヤを設定し、利用者の利便を図ってまいります。運賃につきましては、中学生以上 1 回 200 円、小学生 100 円、未就学児無料と、今までと同じように運賃を設定していく予定でございます。

次に 14 ページをご覧ください。運行車両でございます。中型車両 1 台、小型 車両 2 台の計 3 台を五泉市から五泉市乗合バス協議会へ貸与し、運行を行います。利用状況等を把握するため実施しております乗降調査につきましても、各季節ごと年 4 回実施し、各回は 1 週間連続で、かつ全ての便で実施する計画といたします。

続きまして、新施設建設への対応についてであります。まず、①五泉中央病院新ロータリーへの乗り入れ実施についてですが、平成 32 年 1 月の新ロータリー完成に合わせて、乗り入れを実施するよう必要な対応を進めてまいります。続いて、②複合施設への適切なアクセス方法実現へ向けた検討ですが、平成 33 年秋の開設に向けて、平成 31 年度は乗り入れへの新ルートや運行に必要な車両の確保・更新計画等について検討を進めていきます。なお、①及び②とも、より具体的な方向性や対応については、運行事業者の皆さんと調整をさせていただくともに、今後この協議会の場におきまして皆様へご報告や協議をお願いしたいと考えております。

続きまして 15 ページの方をご覧ください。2. ごせん乗合タクシー「さくら号」運行についてです。運行形態は、道路運送法第 4 条による区域乗合運行を継続いたします。利用方法は事前予約制とし、予約受付・配車は、ごせん乗合タクシー「さくら号」受付センターが行います。運行エリアは、市内を五泉東・五泉西・村松の 3 つの基本エリアに区分けし、2 ヶ所の共通エリアを設けます。運行日は月曜日から土曜日までとし、休日・お盆・年末年始は運休といたします。ただし、この春の大型連休については、買い物や通院などの生活交通として利用する皆さんへの利便性を考慮し、市内病院の開院日に合わせ 4 月 30 日と 5 月 2 日について「さくら号」の運行と予約受付を行いたいと考えております。続いて運賃ですが、中学生以上 1 回 300 円、小学生 1 回 150 円、未就学児は無料とし、今までと同様の運賃とさせていただきます。

次に 16 ページ、3. 公共交通利用促進事業であります。五泉市公共交通時刻表の作成ということで、市内を運行する公共交通を網羅した総合パンフレットを作成いたします。また、引き続き点字の総合パンフレットの作成・配布を実施いたします。地域住民、利用者への PR 活動といたしまして、通学での利用が

	<p>多い ふれあいバスにつきましては、市内高校の新生に向けた周知・PRを行っていきます。さくら号につきましては、高齢者を重点対象とした、利用促進のPR活動を今年は必ず実施していきたいと思っております。市内の公共施設・医療機関・観光案内所等へ総合パンフレットを配布し、公共交通の利用について広く周知を行ってまいります。また「広報ごせん」や市のHPを利用し、ふれあいバスや さくら号の利用方法、運行実績、時刻表や運行概要を掲載のうえ、PRと情報提供を行ってまいります。</p> <p>続いて 4. 五泉市地域公共交通網形成計画の策定であります。今後予定される複合施設開設や東南環状線開通への対応、また現在の運行事業における課題の改善へ向けて、平成 31 年度の 1 年間をかけて、新しい計画の策定を進め、公共交通の活性化を推進していきたいと考えております。なお、詳細については次の資料 5 で説明させていただきます。</p>
<p>事務局 (林係長)</p>	<p>(4)五泉市地域公共交通網形成計画の策定について</p> <p>17 ページ、資料 5をご覧ください。</p> <p>1. 経過についてであります。かつての五泉市の公共交通の状況は、人口減少やマイカーの普及によって、年々利用者が減少しており、行政負担の増大や路線バス事業者の撤退、増加する高齢者のみ世帯への対応など、維持確保へ多くの課題を抱えていました。それらの課題に対応するため、現在の五泉市地域公共交通総合連携計画を平成 21 年に策定し、その計画に基づき路線バスを中心とした再編を図りました。五泉地区と村松地区の市街地を結ぶ「ふれあいバス」と、郊外の集落と市街地を結ぶ乗合タクシー「さくら号」を導入し、公共交通空白地域の解消を図ってきたところです。再編実施後 8 年が経過する中で、人口減少が進むとともに、高齢者・高校生などの交通弱者が増減するなど公共交通を取り巻く環境が変わり、五泉市の状況も大きく変化しています。</p> <p>2. 地域公共交通における課題及び地域公共交通網形成計画の策定について説明いたします。現在、ぼたん園付近に平成 33 年秋完成予定の複合施設建設事業を進めており、また平成 36 年には東南環状線の開通を目指しております。それらの新施設を多くの人々が利用できるような利便性、効率性の高いアクセス方法や運行車両を確保することが検討すべき課題であります。また、その他の様々な課題に対応するため、解決方法や方向性を定め、新ルートの新設や車両更新計画などを盛り込んだ計画を策定し、公共交通の活性化を推進していく必要があります。</p> <p>3. 課題と解決の方向性です。先ほど申しました複合施設や東南環状線が完成した際の新しい運行ルートの検討については、利便性や効率性を確保することが大切ですし、(2)バス車両の更新と確保につきましては、予算確保の面から年次計画に基づいた更新を進めていく必要があります。また、(4)・(5)の生活路線バスや高速バスの維持・確保は利便性と費用負担のバランスをふまえた維持確保策の検証が必要であると考えております。</p>

	<p>4. 計画策定方法と事業実施内容についてです。地域公共交通活性化協議会は計 5 回の開催を予定しており、例年より多く開く予定となっております。委員の皆さまの負担が増え大変申し訳ございませんが、計画策定に関する協議と計画の実施などについてお諮りをお願いしたいと考えております。</p> <p>計画策定にあたっては、現行制度の評価・検証、上位関連計画との整合性の整理や、高齢者及び高校生がいる世帯を対象とした市民アンケートと公共交通利用者を対象とした利用者アンケートを実施し、広く意見を集約のうえ今後の公共交通の姿について検討を進め、現状の分析や利用者の意向をふまえ、基本方針、具体的施策の設定を進めていきます。その後、計画案についてパブリックコメントを実施して意見反映を行い、計画の決定・公表については 3 月を予定しております。</p> <p>(5) 五泉市地域公共交通活性化協議会規約の一部を改正する規約の制定について</p> <p>続きまして、資料の 19 ページの資料 6 をお願いします。この規約は地域公共交通網形成計画の策定を進めるにあたり、現在の規約へ必要な改正を行うための規約です。</p> <p>1 条では、これから策定する地域公共交通網形成計画策定に関する協議と、この計画の実施に係る連絡調整を行うことについて、平成 31 年 4 月 1 日より現規約を改めるものであります。</p> <p>次に 2 条では、網形成計画の策定後は新しい計画により地域公共交通を実施していくため、平成 31 年度で計画期間が満了する地域公共交通総合連携計画に関係する箇所について平成 32 年 4 月 1 日より削除する内容となっております。なお、22 ページから 25 ページの規約については、1 条が適用された平成 31 年 4 月 1 日時点のものを想定して添付してございます。以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いたします。</p>
伊藤会長	<p>ただいまの議事「(3)平成 31 年度 事業の実施計画案について」、 「(4)五泉市地域公共交通網形成計画の策定について」、「(5)五泉市地域公共交通活性化協議会規約の一部を改正する規約の制定について」説明いただきました。皆様から質疑はございませんか。</p>
古田委員	<p>新潟交通観光バスです。日頃よりお世話になっておりましてありがとうございます。まず事業計画のところでございますが、①新施設建設への対応についてのところ、五泉中央病院さんは現在の北日本脳外科さんと南部郷総合病院さんが統合される形の新しい病院という解釈でよろしかったでしょうか。また、南部郷厚生病院はそのまま残るとい形で間違いなかったでしょうか。</p> <p>次に、②複合施設はどういう物が予定されているのか、今の段階でお話できる範囲でお聞かせいただければと思う質問でございます。</p>

<p>事務局 (林係長)</p>	<p>病院の関係ですが、五泉中央病院につきましては先ほど言われたように、北日本脳外科病院と南部郷総合病院が統合して新しい病院となります。南部郷厚生病院についてはそのまま残る予定となっております。</p> <p>続いて複合施設ですが、建物としましては生涯学習施設ということで文化ホールが、また産業振興エリアということで野菜販売やニット展示などの産業振興スペースが、加えて子どもの遊び場の確保ということで雨が降っても対応できるような子どもの遊び場が備え付けてあるような、そのような施設ができる予定です。</p>
<p>古田委員</p>	<p>ありがとうございます。もう一つだけ追加で質問です。複合施設の建設場所は、にいつフードさんの辺りだったでしょうか。</p>
<p>事務局 (林係長)</p>	<p>マリエールの道路を挟んで向かい側、にいつフードの裏側となります。</p>
<p>古田委員</p>	<p>ありがとうございました。</p>
<p>伊藤会長</p>	<p>他にございませんでしょうか。</p> <p>質疑なし</p> <p>それでは、「(3)平成31年度 事業の実施計画案について」、「(4)五泉市地域公共交通網形成計画の策定について」、「(5)五泉市地域公共交通活性化協議会規約の一部を改正する規約の制定について」、ご承認いただける方は拍手をお願いします。</p> <p>拍手</p> <p>ありがとうございました。「(3)平成31年度 事業の実施計画案について」、「(4)五泉市地域公共交通網形成計画の策定について」、「(5)五泉市地域公共交通活性化協議会規約の一部を改正する規約の制定について」は承認されました。それでは次に「(6)平成31年度 予算案について」事務局の説明をお願いします。</p>
<p>事務局 (林係長)</p>	<p>(6)平成31年度 予算案について</p> <p>資料の26ページ、資料7をご覧ください。</p> <p>まず歳入であります。1款 負担金につきましては、前年度対比7,685,000円増の65,500,000円となっております。増額の主な要因といたしましては、さくら号の国庫補助の上限額が下がる見込みであること(△1,067,000円)、歳出で約9,100,000円ほど増額となることなどにより、それらを差し引きまして不足となる額を五泉市より負担していただく形となります。</p> <p>2款 繰越金は、前年度からの繰越で、50万円増の2,000,000円を見込んでおります。</p> <p>3款 諸収入につきましては、ふれあいバスの運賃収入が同額の17,000,000円、さくら号の運賃収入が同額の14,000,000円と見込んでおり、また、国県補助</p>

	<p>金収入につきましては、前年度対比 908,000 円増の 12,644,000 円を見込んでおります。内訳としましては、さくら号の補助金で約 1,000,000 円減額、網形成計画策定に係る補助金で約 1,900,000 円収入増額と見込んでおります。結果、歳入合計は、前年度対比 9,093,000 円増の 111,144,000 円で見込ませていただきました。</p> <p>続きまして、歳出をご覧ください。1 款 運営費、1 項 会議費は、前年度対比 127,000 円増で、資料 5 で説明しました計画策定に関係して会議の回数が増えたために委員報酬等が増額となっております。</p> <p>2 項 事務費は、前年度同額の 82,000 円を見込んでおります。こちらは旅費や消耗品、振込手数料などの支出であります。</p> <p>次に 2 款 事業費につきましては、前年度対比 8,966,000 円増の 110,840,000 円の予算額となりました。ふれあいバスの運行は乗合バス協議会さん、さくら号の運行はハイタク協議会さん、受付センターの運営は社会福祉協議会さんに委託しております。運行委託料につきましては、ドライバー確保のための費用増が見込まれるということで、前年度より余計目に見込んでおります。その他の受付センターの運営委託、システム及び機器使用料、システム保守等委託料、また、利用促進事業として例年作成しています公共交通時刻表などは前年度と同程度と見込んでおりますが、それぞれ消費税増税分が影響するものについては増額を見込んでおります。</p> <p>また、新規の費用として、網形成計画策定支援委託料として 4,330,000 円、アンケート調査の郵送料として 590,000 円、五泉中央病院開設への対応として 360,000 円、デマンドシステムに係る他自治体視察費用として 60,000 円の計 5,340,000 円の費用を見込んでおります。</p> <p>3 款 諸支出金につきましては 1,000 円、4 款 予備費につきましては 10,000 円で、それぞれ前年度同額を見込んでおります。結果、歳出合計は 111,144,000 円で、歳入歳出同額の予算となっております。以上でございます。よろしくお願いいたします。</p>
伊藤会長	<p>ただいまの「(6)平成 31 年度 予算案について」質疑はございませんか。</p> <p>質疑なし</p> <p>無いようでありますので、ご承認いただける方は拍手でおねがいします。</p> <p>拍手</p> <p>ありがとうございました。議事の「(6)平成 31 年度 予算案について」は承認されました。</p> <p>それでは次に「(7)生活交通改善事業計画(バリアフリー化設備等整備事業)の策定について」、事務局の説明を求めます。</p>

<p>事務局 (堀内主査)</p>	<p>(7)生活交通改善事業計画(バリアフリー化設備等整備事業)の策定について</p> <p>それでは27ページの資料8をご覧ください。まず、説明する前に資料の訂正をお願いしたいと思います。2. バリアフリー化設備等整備事業の『目的・必要性』の上から6行目にUDタクシーという表現が出てまいります。さらに2行下のところでUDという部分にユニバーサルデザインと()しておるんですが、本来先に出たUDのところに()をつけておくべきだったところ、順番が逆で後半にフリがふってしまっております。大変恐縮ですが修正をお願いしたいと思います。また、この後ご審議いただきご承認いただいた際には、資料を修正したうえで国へ提出させていただきたいと思っております。</p> <p>それでは説明させていただきます。国の補助制度(地域公共交通確保維持改善事業費補助金)のうち、平成30年度補正予算分として、泉観光バスさんが実施するユニバーサルデザインタクシーの導入事業が補助の内定を受けることができました。この補助金を活用するためには、当協議会で協議のうえ、生活交通改善事業計画の策定が必要となります。それをふまえ、計画の策定についてご審議をいただくものであります。</p> <p>初めにこの事業ですが、国の平成30年度補正予算として行われることから、計画自体は1.の名称にありますように平成30年度という表現となっております。しかし、実際の事業の実施は平成31年度に繰り越されることを事実上前提としており、計画の期間としては31年度末までとなっております。</p> <p>続いて2.バリアフリー化設備等整備事業の目的・必要性ですが、今後も進展する少子高齢社会の中で、五泉市が目指しています「生涯にわたり住み慣れた地域で自分らしく生き生きと安心して暮らすことのできるまちづくり」、これに、ユニバーサルデザインタクシーの普及・導入が求められる、といった内容といたしました。</p> <p>続いて3.目標・効果、及び4.事業内容と実施する事業者でございます。こちらは泉観光バスさんが行う1台のユニバーサルデザインタクシー導入を目的と位置づけ、導入により誰もが利用しやすい公共交通の実現が図られる効果がある、としております。5.以降につきましては、恐縮ですがお読み取りいただきたいと思っております。</p> <p>ざっぱくではありましたが、計画の内容については以上となります。なお、ご承認いただけました後には、先ほどの箇所を修正のうえ、この内容をもって泉観光バスさんが運輸局へ補助金の交付申請を進めることとなります。以上、ご審議のほどよろしくお願いたします。</p>
-----------------------	---

伊藤会長	<p>ただいまの「(7)生活交通改善事業計画(バリアフリー化設備等整備事業)の策定について」質疑等ございませんでしょうか。</p> <p>質疑なし</p> <p>それでは「(7)生活交通改善事業計画(バリアフリー化設備等整備事業)の策定について」ご承認いただける方は拍手でお願いしたいと思います。</p> <p>拍手</p> <p>ありがとうございました。「(7)生活交通改善事業計画(バリアフリー化設備等整備事業)の策定について」は承認されました。</p> <p>それでは続きまして 4 その他、「(1)ふれあいバス停留所の移動について」、「(2)平成 30 年度 地域公共交通確保維持改善事業に関する二次評価について」、事務局から説明を求めます。</p>
事務局 (堀内主査)	<p>それでは資料 31 ページ、資料 9をご覧ください。</p> <p>こちらの路線図にあります愛宕原のふれあいバス停留所について、昨年 10 月 24 日より約 70 メートルほど移動させていただきました。事後となり恐縮ですがご報告させていただきます。</p> <p>愛宕原のバス停は、ふれあいバス運行当時より 32 ページの上・中段にあります位置に設置され、利用者が乗降しておりました。しかし、昨年春のコンビニエンスストア開店以降、駐車場の乗り入れ口がバス停付近に設置されるなど、状況が変化してまいりました。さらに、昨年 10 月より同じ箇所でバリアフリーの歩道工事が行われることとなり、その影響でさらに駐車場への乗り入れ口が広がるなどの状況変化が想定されました。</p> <p>そこで、バス利用者の安全な乗降を確保するため、地先の方のご理解のもと、支障とならない場所、約 70 メートル西側へ移動を行ったところでございます。以上ふれあいバスの停留所の移動について報告となります。</p> <p>続きまして、「(2)平成 30 年度地域公共交通確保維持改善事業に関する二次評価について」ご説明申し上げます。33 ページの資料 10をご覧ください。</p> <p>国の補助対象事業である「さくら号の運行事業」については、より効果的・効率的に推進することを目的として、事業の実施状況や目標達成状況を評価することが当協議会には求められます。それをふまえ、先の 12 月 28 日付けで、委員の皆様へ書面協議をお願いさせていただきました。ご承認いただいた事業評価を運輸局へ報告させていただきました。その報告に対し、北陸信越運輸局が 2 月 27 日付けで行った二次評価が届きましたので、そのご報告となります。</p> <p>まず、②事業概要欄の五泉東エリアでございます。このエリアは、輸送人員の目標値である前年比 100%を達成したことから、④事業実施の適切性、⑤目標・効果の達成状況ともA評価としました。⑥事業の今後の改善点では、「利用者数を維持するため、利用促進や利便性向上に努めるとともに、高齢者向けの利用促進活動を継続・拡大のうえ実施を検討する。」とさせていただきます。</p>

	<p>ました。</p> <p>続いて、五泉西エリアと村松エリアでございます。いずれも事業実施の適切性はA評価といたしました。輸送人員の目標値である前年比 100%を割り、達成できなかったことから、理由を考察のうえ それぞれB評価とし、今後の改善点として、「総合時刻表の配布拡大検討や、ドライバーやオペレーターのマナーの改善など」行う点を挙げました。なお、詳細についてはお読みとりいただきたいと思ひます。</p> <p>以上の当協議会が 1 月に行いました事業評価に対し、北陸信越運輸局より 3 つのエリアによって若干の表現の違いはあるものの「協議会における事業評価結果については、自己評価のとおりである。実績向上に向けて改善策を検討し、その実施について地域一体となって進めていくとともに、今後も適切な検証を行い、さらなる持続性向上や利用促進が図られるよう期待する。」という二次評価をいただきました。</p> <p>なお、当協議会が行いました事業評価につきましては、一般に公表することが求められています。今回の事業評価については、1 月 15 日付けで五泉市HPで公表を行いましたことを申し添えます。二次評価に関する報告は以上となります。よろしくお願ひいたします。</p>
伊藤会長	<p>ただいまの説明について、ご質問ございますか。</p> <p>質疑なし</p> <p>それでは次に、事務局で連絡事項などがあればお願ひします。</p>
事務局 (林係長)	<p>それでは、毎年作成しております五泉市公共交通時刻表の配布について、ご説明させていただきます。</p> <p>毎年、年度末に総合時刻表を作成しまして市内全戸に配布しております。内容的には例年特に変わる部分はございませんが、若干、ふれあいバスのダイヤ改正を予定しております。</p> <p>まず今年 3 月のJRのダイヤ改正については時刻変更が 1～2 分程度の動きでしたので影響はありませんでしたが、ふれあいバスの遅延を防止する対策としまして便と便の間隔を見直すこととし、時計回りの 14 時 15 分便につきまして現行から 5 分遅らせ、また時計回り 17 時 24 分便を現行から 5 分早めて運行するよう、計 2 便で今回ダイヤ改正を行いたいと思っております。改正日は 4 月 1 日としまして 3 月 25 日に「広報ごせん」と一緒に新しい時刻表を配布し、周知できるよう 準備しております。なお参考にお手元に新しい時刻表をご用意いたしました。</p> <p>また平成 28 年 3 月から、目の不自由な方向けとしまして点字の時刻表を作成しております。こちらも現在準備しております、ダイヤ改正に合わせて新しい物を配布できるようにしていきたいと考えております。以上でございます。よろしくお願ひいたします。</p>

伊藤会長	全体を通して委員の皆さまからご意見等ございませんか。
古田委員	<p>これからできる新しい施設へのバスの乗り入れについて、可能であればロータリーができる時にバスを持っていき、うまく転回できるような形でお願いできればと。複合施設の敷地内へバスを入れるという計画がおりであるならば、動線的な所も十分 事業者と検討させてもらえればと思います。</p> <p>なぜかといいますと、新潟市で総合病院が移転する時にご要望をいただきバスの乗り入れを行ったことがあったんですが、道路からロータリーへ入る箇所に隅切りが無く、90 度にきられる形の構造となっていました。当然バスは大回りするものですから、隅切りが無い状態だと乗り入れに支障となり、後で追加の補修工事をしていただいたことがありました。その辺のところ、十分協議させていただければと思います。</p> <p>また、大きい複合施設になりますと当然自家用車の乗り入れも想定されると思います。他市であったんですが、自家用車の動線とバスの動線がかぶっていた計画があり、事故に繋がるため何とか分けてほしいと要望したものの結局分けられず、結果バスが敷地に入らずに通常のバス停のように道路側に置くという形になったところがありました。もし可能であれば事業者と意見交換させていただく中で計画を進めていただくことができれば、という要望・お願いでございます。よろしく願いいたします。</p>
伊藤会長	他にございませんか。無いようでありますので、進行を事務局へお返しします。ご協力ありがとうございました。
司会 (塚野課長)	長時間にわたりご審議いただきまして、大変どうもありがとうございました。以上をもちまして平成 30 年度 第 2 回目の会議を終了させていただきたいと思っております。大変ありがとうございました。
閉会 15:00	